

任期付職員募集情報

<近畿厚生局>

項 目	内 容
職 種	任期付職員（麻薬取締部） ※産前産後休暇を取得する職員の代替職員 ※ 人事院規則 8－12第42条第 2 項 3 号に基づく任期付の国家公務員として、採用された後は、国家公務員法等の適用を受けます。
勤務先及び勤務地	〒541-8556 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第 4 号館 3 階 近畿厚生局麻薬取締部 （地下鉄谷町四丁目駅 徒歩1分）
募 集 人 員	1名
職 務 内 容	・ Excel、Word等による文書の作成・整理等 ・ 電話・メール対応（英語対応含む）、データ入力 ・ その他、近畿厚生局麻薬取締部の所管する事務全般
任 用 予 定 期 間	令和7年10月1日 から 令和7年11月14日 まで ※産休・産後休暇代替任期付職員として勤務する間にその勤務を良好な成績で遂行した場合には、引き続き、育休代替任期付職員として再採用される可能性があります。
勤 務 日	週5日 （完全週休2日（土曜日・日曜日）制、祝日休み）
勤 務 時 間	9時00分 から17時45分 までの7時間45分 ※ 休憩は12時00分から13時00分までの60分
給 与	一般職の職員の給与に関する法律に基づき、学歴・職歴等を考慮して決定。 ※（参考）一般職大卒の初任給 月額220,000円 ※その他 通勤手当等（給与法の規定による） 健康保険：国家公務員共済組合（短期給付）に加入 年金保険：国家公務員共済組合（長期給付）に加入
募集対象	TOEIC 800点以上 パソコン（Excel、Word等）の操作ができること。 ※ 以下に該当する方はご応募いただけませんので、ご了承ください。 ・ 日本国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）
免 許 ・ 資 格 等	学歴：高等学校卒業以上
応 募 方 法 等	・ 封筒に「任期付職員（麻薬取締部）応募」と明記の上、必要書類【履歴書、職務経歴書、紹介状（ハローワークから紹介の場合）】を令和7年9月12日（金）必着にて郵送願います。応募者多数の場合は、締切を早める場合があります。 ・ 必要書類については返却いたしませんので、ご了承ください。（当方で責任をもって廃棄いたします） ・ 面接日は9月19日（金）の予定ですが、応募状況等により変更する場合があります。 ・ 書類選考の結果、面接実施の対象となられた方については、面接日に作文をご提出いただきます。作成のうえ、ご持参ください。 ・ 作文の課題（400字～800字程度） 『人と接するうえで大切なこと』 ・ また、9月17日（水）までに面接日時等をご連絡する予定ですので、日中の連絡先を明記してください（書類選考で不合格になった方には通知しませんので、ご了承ください）。
応 募 先	〒541-8556 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館3階 近畿厚生局 麻薬取締部 調査総務課 担当者：藤林 電話番号：06-6949-6336